香芝市報道資料

令和８年１０月１３日

報道関係者各位

香芝市市長公室秘書広報課

教育・保育施設における重大事故の発生について

１　概要

令和８年９月１５日（火）１５時５５分頃、本市内の学校法人が運営する教育・保育施設において、児童が凍らせたゼリーを喉に詰まらせ死亡する事故が発生した。

２　本市の対応

⑴　これまでの対応

教育・保育施設等における食品等の誤嚥による窒息事故の防止については、公立であると私立であるとを問わず、全ての教育・保育施設等に対して注意喚起を実施してきたところであるが、本件を受けて、同月１６日付けで全ての教育・保育施設等及び学童保育所並びに公立小学校に対し、窒息事故の防止並びに１１９番通報及び応急措置を含む事故発生時の対応に万全が期されるよう職員の研修を実施するなど必要な措置を講ずることを依頼し、改めて注意喚起を実施した。

また、児童の御遺族に寄り添い、本市として可能な限りの支援を継続している。

⑵　今後の対応

本市としては、教育・保育施設等における児童の死亡事故等の重大事故については、「教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について」（令和８年３月３０日こ成安第４６号、７教参学第５３号こども家庭庁成育局安全対策課長、保育政策課長、成育環境課長及び母子保健課長並びに文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長連名通知）を踏まえ、事実関係を把握するなどして事後的な検証を実施する必要があるものと認識している。この事後的な検証は、子どもやその保護者の視点に立って事故の発生の原因を分析し、再発防止策の検討のために実施するものである。

本件についても、令和８年１２月ないし令和９年２月頃をめどに、事後的な検証を実施するための組織として、本市に教育・保育施設等事故検証委員会（仮称）を設置する予定である。同委員会の構成員としては、本市職員のほか、学識経験者、医師、弁護士、教育・保育関係者、栄養士等を想定している。

３　留意事項

亡くなられた児童の御遺族を始め関係者の心情に配慮いただくとともに、引き続き当該施設における静穏な教育・保育環境を確保するため、報道機関の皆様におかれましては、児童の御遺族や他の児童及びその保護者等への過度な取材はお控えいただくようお願いします。

また、現時点ではいまだ事後的な検証を終えていない段階であり、本件に関してＳＮＳ等において根拠のない憶測を真実であるかのように断定する表現は避け、関係者への誹謗中傷は厳に慎んでいただくよう要請します。

４　三橋市長コメント

お亡くなりになったお子様の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様に謹んでお悔やみ申し上げます。

このような事故が発生したことは残念であり、原因究明と再発防止策の検討のために必要な措置を講じていきます。食品等の誤嚥による窒息事故の防止について、公立であると私立であるとを問わず、特定教育・保育施設を始めとする保育所、認定こども園及び幼稚園並びに小学校における安全対策を一層徹底していきます。

以　上

香芝市
Kashiba City

【問合せ先】
香芝市子ども家庭部
担　当：上平、平尾
所在地：〒639-0251
奈良県香芝市逢坂１丁目３７４番地１
電　話：0745-79-7520（代表）